

令和 5 年度豊川市下水道事業会計補正予算（第 3 号）



~~第76号議案~~

令和5年度豊川市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和5年度下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 令和5年度下水道事業会計予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公 共 下 水 道 汚水管渠整備費	令和6年度	千円 79,300

~~令和5年11月30日提出~~

豊川市長 竹 本 幸 夫



令和5年度豊川市下水道事業会計補正予算（第3号）に関する説明書

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令 和 4 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額	
		期 間	金 額
公 共 下 水 道 汚 水 管 渠 整 備 費	千円 79,300		千円

に 関 する 調 書

令和5年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳	
期 間	金 額	企 業 債	損益勘定 留保資金
	千円	千円	千円
令和6年度	79,300	77,000	2,300